

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【公開番号】特開2023-173069(P2023-173069A)

【公開日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-230

【出願番号】特願2022-85061(P2022-85061)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する手段を備え、  
前記特定判定の結果が特定結果となることに基づいて所定特典を付与することが可能で  
あり、

所定の移行契機の成立に基づいて特定状態に移行させることが可能な移行手段と、  
前記特定状態への移行後、所定の終了契機の成立に基づいて前記特定状態を終了させる  
ことが可能な終了手段と、

前記特定判定の結果が前記特定結果である場合の所定タイミングにて前記特定状態である場合と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない場合とで前記特定判定の結果の価値が異なることを可能とする特定手段と、  
を備えていることを特徴とする遊技機。

30

【請求項2】

前記所定タイミングは、前記特定判定より後のタイミングであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技の状態として前記特定状態と所定状態とを含む複数の状態を有しており、  
前記特定状態は、前記所定状態よりも遊技者に有利な状態であり、  
前記特定手段は、前記特定状態にて前記特定判定が実行され、当該特定判定の結果が前記特定結果となった状況において、前記所定タイミングにて前記特定状態である場合と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない場合とで前記特定判定の結果の価値が異なることを可能とするものであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

40

【請求項4】

前記特定判定の結果が前記特定結果となった場合に特定遊技が実行されるようにする手段を備え、

前記特定遊技にて特定事象が発生することに基づいて前記所定特典が付与されるように構成されており、

前記所定タイミングにて前記特定状態である第1状態と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない第2状態との一方の場合に、前記第1状態と前記第2状態との他方の場合よりも前記特定判定の結果の価値が有利となるように構成されており、

50

少なくとも、前記特定結果の種別が前記他方の側に対応する結果である場合の前記特定遊技にて前記特定事象が発生することなく当該特定遊技が終了した場合に、前記特定事象が発生した場合よりも遊技者に不利となることを可能とする手段を備えていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項5】

前記所定特典の付与として、遊技者に有利な特別遊技への移行が行われるように構成されており、

遊技の状態として前記特定状態と所定状態とを含む複数の状態を有しており、前記特定状態は前記所定状態よりも遊技者に有利な状態であり、

前記特定手段は、

10

前記所定タイミングにて前記特定状態である第1状態と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない第2状態との一方の場合に、前記特別遊技の終了後の遊技が前記特定状態で行われることを可能とする手段と、

前記第1状態と前記第2状態との他方の場合に、前記特別遊技の終了後の遊技が前記所定状態で行われることを可能とする手段と、

を備えていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項6】

予め定められた判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する手段を備え、

前記特定判定の結果が特定結果となった後、特定事象が発生することに基づいて所定特典を付与することが可能であり、

20

所定の移行契機の成立に基づいて特定状態に移行させることができ可能な移行手段と、

前記特定状態への移行後、所定の終了契機の成立に基づいて前記特定状態を終了させることが可能な終了手段と、

前記特定判定の結果が前記特定結果である場合の所定タイミングにて前記特定状態である場合と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない場合とで前記特定事象の発生の価値が異なることを可能とする特定手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本願の第1発明は、

予め定められた判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する手段を備え、

前記特定判定の結果が特定結果となることにに基づいて所定特典を付与することが可能であり、

所定の移行契機の成立に基づいて特定状態に移行させることができ可能な移行手段と、

前記特定状態への移行後、所定の終了契機の成立に基づいて前記特定状態を終了させることが可能な終了手段と、

前記特定判定の結果が前記特定結果である場合の所定タイミングにて前記特定状態である場合と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない場合とで前記特定判定の結果の価値が異なることを可能とする特定手段と、

を備えていることを特徴とする。

40

また、本願の第2発明は、

予め定められた判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する手段を備え、

前記特定判定の結果が特定結果となった後、特定事象が発生することに基づいて所定特典を付与することが可能であり、

所定の移行契機の成立に基づいて特定状態に移行させることができ可能な移行手段と、

前記特定状態への移行後、所定の終了契機の成立に基づいて前記特定状態を終了させるこ

50

とが可能な終了手段と、

前記特定判定の結果が前記特定結果である場合の所定タイミングにて前記特定状態である場合と前記所定タイミングにて前記特定状態ではない場合とで前記特定事象の発生の価値が異なることを可能とする特定手段と、

を備えていることを特徴とする。

10

20

30

40

50